

平成21年度住宅用火災警報器維持管理活動支援交付金の内示について

住宅用火災警報器の設置義務化が各地で進んでいるなか、婦人（女性）防火クラブが住宅用火災警報器の普及・共同購入の推進を図り、設置済み住宅用火災警報器の適切な維持管理活動を行うために住宅用火災警報器維持管理活動支援事業を行っています。

9月末時点で共同購入を実施した婦人（女性）防火クラブによる住宅用火災警報器の設置、維持管理活動を行っている実績調査を始め、この度、全国の実績調査が纏りましたので、その結果に基づき、婦人（女性）防火クラブが行う維持管理活動を支援するため、1月下旬に都道府県主管課宛に交付要綱等を送付するとともに、住宅用火災警報器維持管理活動支援交付金を内示いたしました。

期限までに、管内該当市町村分の交付金交付申請書を取りまとめのうえ、当協会宛にご提出いただきますようご協力お願い申し上げます。

◆ 本件に関する問い合わせ先

財団法人 日本防火協会
振興部 水村
T E L 03-3591-7121
F A X 03-3591-7130

[▲ このページの上に戻る](#)

平成22年度婦人防火クラブ員救急講習会事業に伴う実施市町村の選定について

当協会では平成22年度も引き続き、災害時や日常生活の中で突発的に起こる事故や疾病に、迅速かつ的確に対処できる応急救護技術の習得を目的として、（財）救急振興財団からの受託事業として、婦人防火クラブ員救急講習会事業を実施します。

つきましては、「事業実施要綱」及び「事業の実施にあたっての留意事項」に基づき、各都道府県において管内の市町村を選定し、ご推薦頂きますようお願い申し上げます。

なお、当協会では「当該実施市町村」を決定する都合上、2月末日までにご回答くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

◆ 本件に関する問い合わせ先

財団法人 日本防火協会
振興部 水村、富田
T E L 03-3591-7121
F A X 03-3591-7130

「住宅用火災警報器飛び出す仕掛け絵本」の追加送付について

10月1日付け事務連絡で、都道府県に標記絵本の追加要望をとり、その数を取りまとめ、このたび作成完了しました。

つきましては、同絵本を2月下旬に都道府県に配付いたしますので、大変恐縮に存じますが、要望があった管内市町村消防本部に配付いただければ幸いです。

なお、限られた予算の中で対応いたしましたので、要望数が30部以上の消防本部に対しては、要望どおりの部数を提供できない場合があることを申し添えます。

◆ 本件に関する問い合わせ先

財団法人 日本防火協会

振興部 水村

T E L 03-3591-7121

F A X 03-3591-7130

目次

- [1.全国消防防災主管課長会議の開催](#)
- [2.住宅用火災警報器を設置しましょう（その1）](#)
- [3.平成21年度全国婦人防火連合会総会・第10回応急手当普及啓発推進会議の開催](#)
- [4.住宅用火災警報器設置促進に向けて〔下関〕](#)
- [5.自主防災組織リーダー研修会〔滋賀〕](#)
- [6.【幼少年活動】平成21年度静岡県防火のつどいを開催ほか〔大垣〕](#)
- [7.【婦防活動】2009仙台市婦人防火クラブ大会を開催ほか〔尾花沢〕](#)
- [8.【地方からの便り】長崎市「市民防火のつどい」開催ほか〔胆江〕](#)
- [9.危険物取扱者試験、消防設備士試験実施のお知らせ](#)
- [10.【日本防火協会】住警器維持管理活動支援交付金の内示ほか](#)